

**3歳児クラスから5歳児クラスのお子さん対象です。**

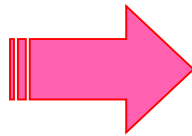
※制度の周知のため、0歳児から2歳児クラスのお子さんの世帯にも配布します。

**高知聖園マリア園の3～5歳児の保護者の皆様へ**

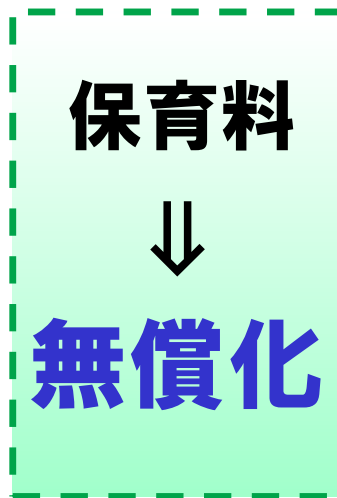
**令和元年10月から、保育料が無償化されました**

- 令和元年10月から、**3～5歳児のお子さん**については**保育料が無償化**され、高知市にお支払いいただく必要がなくなりました。
- これまで保育料に含まれていた、保育園の**給食の材料にかかる費用（副食費）**は、無償化後も引き続き**保護者の皆様のご負担**となります。

～これまで～



～無償化後～  
(令和元年10月以降)

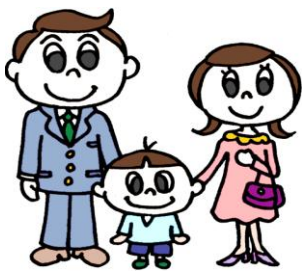


**保育料**が  
無償化されました。

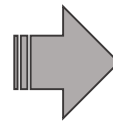
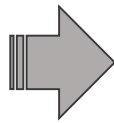
**副食費**は、  
引き続き保護者  
の  
皆様のご負担  
となります。

- 現在、3～5歳児の副食費（おかず・おやつ）は、**保育料に含まれる**かたちで高知市にお支払いいただいています。
- この度の幼児教育・保育の無償化により、**保育料は無償**となりますが、**副食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくこと**となります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

～これまで～

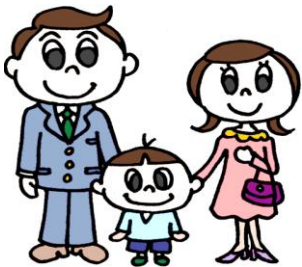


保護者の皆様

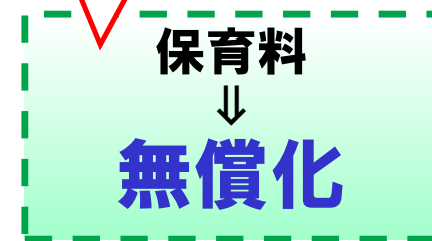
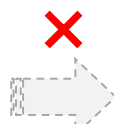


高知市

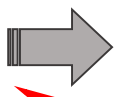
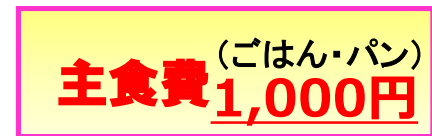
～無償化後～  
(令和元年10月以降)



保護者の皆様



保育園



高知市への保育料の支払いは不要になります。

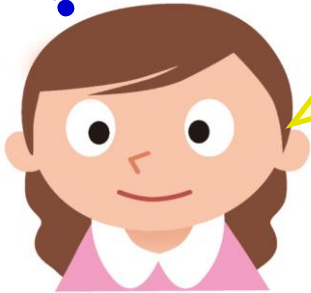
主食・副食費の支払先は保育園になります。

副食費が免除となる場合があります。  
※詳細は5ページをご覧ください。

主食・副食費を引き続きご負担いただくこととなります。



??



～ 保護者の皆様の疑問①～

**Q** 保育園をお休みした日の給食費は  
どうなるの？

**A** 主食・副食費は、原則として**月額払い**となります。

給食の食材は前月中に発注するため、急な欠席による日割り計算等の対応はできません。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ただし、**前月末日までに欠食の届出**をいただくと、**全日欠席する場合は無料（全額免除）、同じ月内に連続して13日以上欠席する場合は半額（主食500円・副食2,400円）**となります。

※欠席開始日から、日曜・祝日を除きカウントします。

【例】令和7年4月の場合…4/3～4/18欠席=連続13日以上

お子さんの**急な入院やけが**により事前の届出ができない場合は、**欠席当日の届出も可能**です。必要に応じご相談ください。



届出様式は在園中の保育園からお受け取りください。  
なお、届出には**施設長の承認が必要**です。





## ～ 保護者の皆様の疑問②～

**Q** 副食費の免除はあるの？  
また、きょうだいで在園している場合、  
給食費は人数分かかるの？

**A** 以下に該当するお子さんは、副食費の免除または軽減の対象となります。

● **年収360万円未満相当で、次の要件に該当する世帯のお子さん** 免除

- ① 高知市の保育料階層区分がA～D2階層に該当する世帯のお子さん
- ② 高知市の保育料階層区分がD3階層に該当するひとり親または障がい世帯のお子さん

● **収入にかかわらず、第3子以降のお子さん** 免除

※ 小学校就学前のきょうだいの数でカウントします。

● **同時在園の第2子のお子さん** 軽減

軽減の上限額は、月額4,800円です。

したがって、副食費の月額が4,800円を超える場合は、差額をご負担いただくこととなります。

0～2歳児クラスのお子さんの副食費は、これまでどおり保育料に含まれます。

### 副食費の負担例（月額4,800円の場合）

#### 例①

- D2階層
- 5歳児・3歳児のきょうだい

- 5歳児 (副) **0円** (免除)  
(主) **1,000円**
- 3歳児 (副) **0円** (免除)  
(主) **1,000円**

※ 所得要件により、5歳児も3歳児も副食費は免除となります。

#### 例②

- D3階層
- 5歳児・4歳児・0歳児のきょうだい

- 5歳児 (副) **4,800円** (主) **1,000円**
- 4歳児 (副) **0円** (軽減) (主) **1,000円**
- 0歳児・・・**0円** (無料)

※ 4歳児の副食費は、同時在園第2子のため、軽減の対象となります。(この例の場合は無料)

※ 0歳児の副食費は、これまでどおり保育料に含まれます。ただし、この例の場合は、同時在園第2子以降のため、保育料と合わせて無料となります。

※ この例がひとり親または障がい世帯の場合は、所得要件により、5歳児も4歳児も副食費は免除となります。

#### 例③

- D4階層
- 小2・5歳児・3歳児のきょうだい

- 5歳児・・・**4,800円** (主) **1,000円**
- 3歳児・・・**0円** (軽減) (主) **1,000円**

※ 5歳児は、第1子のため副食費がかかります。(小2のお子さんは多子のカウント対象外です。)

※ 3歳児の副食費は、同時在園第2子のため、軽減の対象となります。(この例の場合は無料)

